

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 宅哉
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 伊藤 和繁
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 C F O 伊藤 和繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

1. 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金2,728,026,765円のうち、2,728,026,765円

利益準備金254,955,987円のうち、254,955,987円

資本準備金の減少する額の全額をその他資本剰余金に、利益準備金の減少する額の全額を繰越利益剰余金に振り替える。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月4日(予定)

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、山崎宅哉、堀直樹、伊藤和繁、中嶋勉、新美和之、高橋一穂、山田尚武、藤谷真理、黒野葉子の9氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、土田新一郎、鹿倉祐一、小笠原修文の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、豊田幸宣を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	867,926	4,436	-	(注)1	可決(97.90%)
第2号議案					
山崎 宅哉	765,540	106,820	-	(注)2	可決(86.35%)
堀 直樹	862,634	9,727	-		可決(97.31%)
伊藤 和繁	862,645	9,716	-		可決(97.31%)
中嶋 勉	862,709	9,652	-		可決(97.32%)
新美 和之	862,551	9,810	-		可決(97.30%)
高橋 一穂	742,719	129,642	-		可決(83.78%)
山田 尚武	841,223	31,138	-		可決(94.89%)
藤谷 真理	863,702	8,659	-		可決(97.43%)
黒野 葉子	863,575	8,786	-		可決(97.41%)
第3号議案					
土田 新一郎	864,049	8,313	-	(注)2	可決(97.47%)
鹿倉 祐一	631,248	241,114	-		可決(71.20%)
小笠原 修文	867,402	4,961	-		可決(97.84%)
第4号議案					
豊田 幸宣	859,078	13,283	-	(注)2	可決(96.91%)
第5号議案	865,836	6,527	-	(注)1	可決(97.67%)

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上